

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月22日

【事業年度】 第58期(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

【会社名】 株式会社 吉野家ホールディングス

【英訳名】 YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河村 泰貴

【本店の所在の場所】 東京都北区赤羽南一丁目20番1号

【電話番号】 03(4332)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 グループ企画室長 松尾 俊幸

【最寄りの連絡場所】 東京都北区赤羽南一丁目20番1号

【電話番号】 03(4332)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 グループ企画室長 松尾 俊幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月
売上高 (百万円)	171,314	165,883	164,599	173,418	180,032
経常利益 (百万円)	5,509	5,311	2,460	3,270	3,993
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	382	1,310	364	698	941
包括利益 (百万円)		1,120	106	1,050	1,334
純資産額 (百万円)	46,169	45,584	43,390	43,412	58,938
総資産額 (百万円)	97,088	94,371	91,338	95,524	108,658
1株当たり純資産額 (円)	84,981	85,835	831.12	831.78	921.01
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	622	2,575	7.10	13.59	16.24
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	43.6	46.7	46.8	44.8	53.7
自己資本利益率 (%)	0.8	3.0	0.8	1.6	1.9
株価収益率 (倍)	173.2	41.1		100.5	79.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,798	8,109	6,212	7,570	11,833
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,585	3,218	6,937	4,258	9,201
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,327	3,199	2,473	481	5,595
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,384	17,062	14,003	17,964	26,858
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	3,448 (15,354)	3,330 (15,308)	3,339 (14,925)	3,201 (15,592)	3,346 (15,432)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第56期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4 第54期において、(株)北日本吉野家は、平成22年3月1日の(株)吉野家からの新設分割にともない、新たに連結の範囲に含めております。
また、(株)アール・ワンおよび(株)石焼ビビンパは、平成22年11月29日の清算終了にともない、連結の範囲から除外しております。
5 第55期において、(株)牛繁ドリームシステムは、平成23年4月25日付けで所有する株式全てを売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。
6 第55期において、日東工営(株) (議決権29.9%) は民事再生手続の終結にともない、持分法の適用範囲に含めております。
7 第56期において、(株)吉野家ファーム神奈川、花丸餐飲管理(上海)有限公司、花楽商貿(上海)有限公司は重要性が増したため、新たに連結の範囲に含めております。

- 8 当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()を算定しております。
- 9 第58期において、公募による自己株式の処分(10,900,000株)、第三者割当による自己株式の処分(1,045,100株)及び自己株式の消却(2,300,000株)を行っております。
- 10 第58期において、吉野家餐飲管理(上海)有限公司は重要性が増したため、新たに連結の範囲に含めております。また、吉野家餐飲管理(武漢)有限公司は平成26年11月4日、ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN.BHD.は平成26年11月11日の新規設立に伴い、それぞれ新たに連結の範囲に含めております。
- 11 第58期において、Sushi Kin Sdn. Bhd.は、新たに株式を取得したことから、持分法適用の関連会社を含めております。

(2) 提出会社経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月
売上高	(百万円)	1,336	2,658	2,057	38,587	54,363
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	575	879	47	414	1
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	4,793	432	189	376	604
資本金	(百万円)	10,265	10,265	10,265	10,265	10,265
発行済株式総数	(株)	662,405	662,405	662,405	66,240,500	63,940,500
純資産額	(百万円)	39,085	40,032	38,816	37,411	51,018
総資産額	(百万円)	56,478	56,294	55,383	62,060	69,657
1株当たり純資産額	(円)	78,406	77,887	755.21	727.88	805.43
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	2,000 (1,000)	2,000 (1,000)	2,000 (1,000)	1,010 (1,000)	20 (10)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額()	(円)	7,780	850	3.68	7.32	10.43
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	69.2	71.1	70.1	60.3	73.2
自己資本利益率	(%)	9.8	1.1	0.5	1.0	1.4
株価収益率	(倍)		124.6			
配当性向	(%)		235.3			
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	21 ()	201 ()	173 ()	100 ()	122 ()

(注) 1 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第54期、第56期、第57期および第58期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第55期において、従業員数が180名増加している主な要因は、組織変更に伴うグループ会社からの出向の受入によるものであります。

5 当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額()を算定しております。また、第57期の中間配当額1,000円については株式分割前、期末の配当額10円については株式分割後の金額であります。したがって、株式分割前から1株所有している場合の1株当たりの年間配当額は2,000円相当であり、株式分割後換算の年間配当額は20円相当であります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和33年12月	(株)吉野家を設立
昭和43年12月	チェーン展開による多店舗化を目指し、新橋に「吉野家」2号店を開店
昭和48年4月	フランチャイズ募集開始、「吉野家」フランチャイズ1号店を小田原に出店
昭和52年11月	米国西海岸での店舗展開を目的として、ヨシノヤウエスト・インク(現・連結子会社)を設立
昭和55年7月	会社更生手続開始申立
昭和55年11月	会社更生手続開始決定
昭和58年3月	会社更生計画認可決定
昭和62年3月	会社更生手続終結決定
昭和62年10月	台湾吉野家(股)を設立(現・連結子会社)
昭和63年3月	ダンキンドーナツを展開する(株)ディー・アンド・シーを吸収合併し、(株)吉野家ディー・アンド・シーに商号変更
平成2年1月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
平成6年12月	大東産業(株)(現・(株)沖縄吉野家)の株式取得(現・連結子会社)
平成8年8月	(株)メンテナンス・リペア・サービス(旧・(株)MRサービス)設立
平成8年10月	(株)コモコフード(現・(株)グリーンズプラネット)の株式取得(現・連結子会社)
平成10年9月	ダンキンドーナツ事業から撤退
平成11年10月	更生会社(株)京樽の株式取得
平成12年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成13年3月	(株)ポット・アンド・ポット(現・(株)千吉)を設立(現・連結子会社)
平成14年4月	更生会社(株)京樽の会社更生手続終結決定
平成14年6月	上海吉野家快餐有限公司を設立(現・連結子会社)
平成14年10月	(株)上海エクスプレスを設立
平成16年2月	米国産牛肉輸入禁止措置により吉野家の牛丼販売を一時休止
平成16年6月	(株)はなまるの株式取得
平成16年6月	国内吉野家1,000店舗達成
平成17年4月	(株)九州吉野家(現・(株)西日本吉野家)の株式取得(現・連結子会社)
平成18年5月	(株)はなまるの株式を追加取得(現・連結子会社)
平成19年10月	純粋持株会社制を導入、(株)吉野家ホールディングスに商号変更。(株)吉野家を新設分割設立
平成19年11月	(株)四国吉野家(現・(株)西日本吉野家)の株式取得(現・連結子会社)
平成20年2月	(株)どんの株式を第三者割当増資の引受けにより取得
平成20年3月	福建吉野家快餐有限公司を設立(現・連結子会社)
平成20年3月	「吉野家」の牛丼の24時間販売を再開
平成20年8月	(株)どんの株式を公開買付により追加取得(現・連結子会社)
平成20年10月	ヨシノヤウエスト・インクをYOSHINOYA AMERICA, INC.(現・連結子会社)に商号変更
平成21年2月	(株)吉野家インターナショナルを設立(現・連結子会社)
平成21年3月	(株)上海エクスプレスの全株式を譲渡
平成21年8月	(株)中日本吉野家を設立(現・連結子会社)
平成22年3月	(株)北日本吉野家を設立(現・連結子会社)
平成22年11月	(株)アール・ワンを清算
平成23年7月	(株)京樽を完全子会社化(現・連結子会社)
平成24年1月	(株)どんの株式を追加取得(現・連結子会社)
平成24年10月	(株)吉野家が(株)MRサービスと合併
平成24年12月	(株)はなまるを完全子会社化(現・連結子会社)
平成25年12月	(株)西日本吉野家を設立(現・連結子会社)
平成26年3月	吉野家餐飲管理(上海)有限公司 青島分公司設立(現・連結子会社)
平成26年11月	吉野家餐飲管理(武漢)有限公司 設立(現・連結子会社)
平成26年11月	ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN.BHD.設立(現・連結子会社)
平成26年12月	YOSHINOYA HANAMARU MALAYSIA SDN.BHD.設立(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社33社及び持分法適用会社3社で構成され、吉野家、はなまる、どん、京樽、海外を主な事業内容として、活動を展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

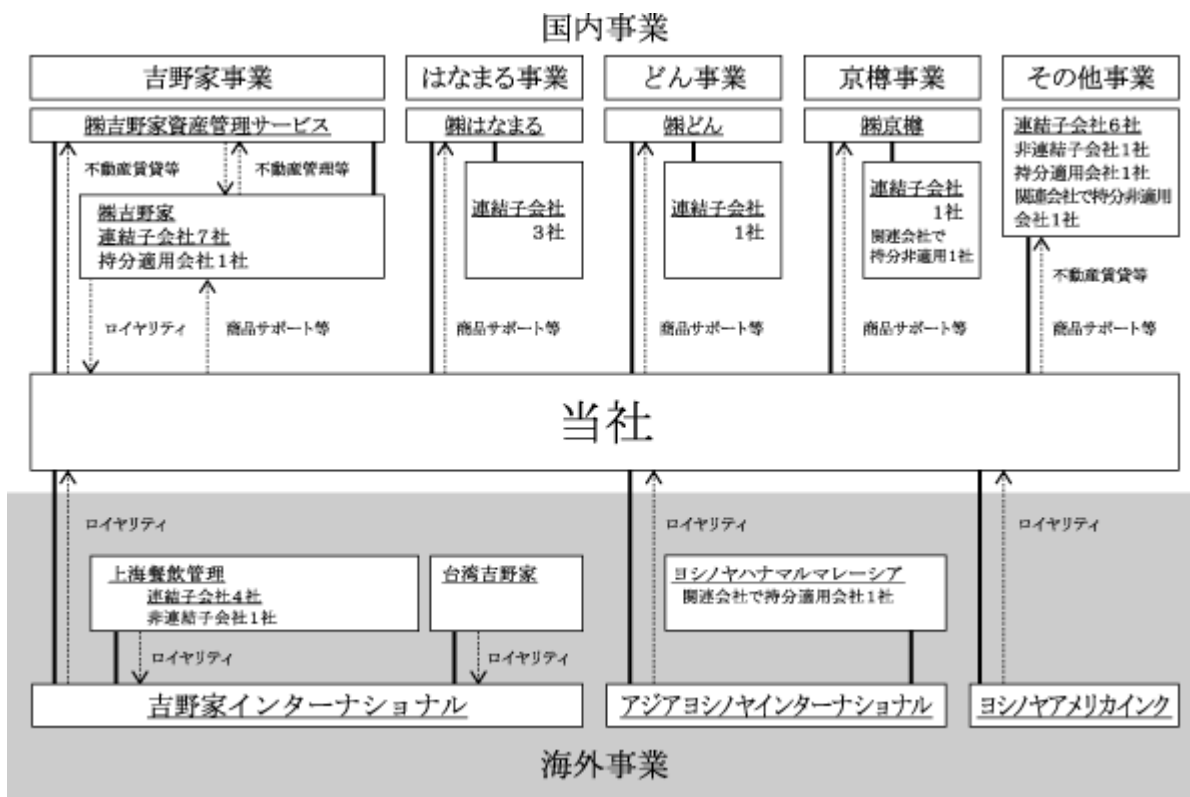
当社グループの事業に係る位置付け、事業の内容及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げる区分と同一であります。

事業区分	主な事業内容	主要な会社
吉野家	日本国内における牛丼等のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等	(株)吉野家
はなまる	セルフ式讃岐うどん等のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等	(株)はなまる
どん	ステーキレストラン経営等	(株)どん
京樽	鮨のテイクアウト店及びレストラン経営等	(株)京樽
海外	海外における牛丼等のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等	(株)吉野家インターナショナル YOSHINOYA AMERICA, INC. ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN. BHD.
その他	スナックのファストフード店経営及びフランチャイズ店舗への経営指導等	(株)グリーンズプラネット

(注) (株)ピーターパンコモコは、平成26年3月1日付けで(株)グリーンズプラネットに商号変更しております。

上記グループ事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容					
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備 の賃 貸借	
						当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
(連結子会社)											
(株)吉野家	東京都北区	百万円 10	吉野家	100.0		1		債務被保証	吉野家の商標と商品・運営ノウハウ等に対してロイヤリティを受入れております。	賃貸 施設	
(株)吉野家 資産管理サービス	東京都北区	百万円 100	吉野家	100.0		1					
(株)はなまる	東京都中央区	百万円 134	はなまる	100.0		1					
(株)どん	東京都北区	百万円 2,476	どん	79.6		3	1			賃貸 施設	
(株)京樽	東京都中央区	百万円 100	京樽	100.0		1	2				
(株)吉野家 インターナショナル	東京都北区	百万円 478	海外	100.0		2	1	貸付	吉野家の商標と商品・運営ノウハウ等に対してロイヤリティを受入れております。	賃貸 施設	
上海吉野家 快餐有限公司	中国上海市	百万中国元 90	海外	57.2 (57.2)		1	1				
YOSHINOYA AMERICA, INC.	米国カリフォルニア州	百万USドル 8	海外	100.0		2	1	債務保証	吉野家の商標と商品・運営ノウハウ等に対してロイヤリティを受入れております。		
ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN. BHD.	マレーシア セランゴール 州	百万リンギット 106	海外	100.0		1	2		吉野家の商標と商品・運営ノウハウ等に対してロイヤリティを受入れております。		
(株)グリーンズプラネット	東京都北区	百万円 83	その他	100.0		2	1	貸付		賃貸 施設	
その他23社											
(持分法適用関連会社) 3社											

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

- 3 ㈱吉野家は特定子会社であり、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	80,233百万円
	(2) 経常利益	256百万円
	(3) 当期純利益	64百万円
	(4) 純資産額	74百万円
	(5) 総資産額	10,854百万円

- 4 ㈱はなまるについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 5 ㈱どんは特定子会社であり、有価証券報告書を提出しております。なお、㈱どんは売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 6 ㈱京樽については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 7 上海吉野家快餐有限公司は特定子会社であります。
- 8 YOSHINOYA AMERICA, INC. は特定子会社であります。
- 9 ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN.BHD. は特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
吉野家	1,298 (8,463)
はなまる	453 (1,143)
どん	357 (2,407)
京樽	509 (2,150)
海外	507 (1,060)
その他	100 (209)
全社	122 ()
合計	3,346 (15,432)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
122	48.8	15.9	6,552

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社および当社の連結子会社における主要な労働組合は以下のとおりです。

会社名	結成年月	労働組合名称	組合員数(名)
(株)吉野家	平成6年9月	吉野家ユニオン	626
(株)どん	平成4年6月	U A ゼンセン	4,704
(株)京樽	昭和62年9月	全京樽労働組合	476

(注) 1 上記労働組合は、ユニオンショップ制であります。なお、労使関係は円満に推移しております。

2 (株)どんについては、当連結会計年度よりパート・アルバイトの労働組合組織化を行ったため、組合員数が増加しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の連結業績は、連結売上高が1,800億32百万円（前年同期比3.8%増）、連結営業利益は35億15百万円（前年同期比61.3%増）、連結経常利益39億93百万円（前年同期比22.1%増）、連結当期純利益9億41百万円（前年同期比34.8%増）となりました。

当社グループは、成長テーマである「リ・イノベーション」を実現していくため、よりスピーディーな意思決定が可能となるグループ経営体制への見直しを進めてまいりました。前期より開始したグループ間での人事交流の活性化、グループ商品本部による仕入れの共通化や、アジアヨシノヤインターナショナルをマレーシアに設立し、アセアン地区における現地経営体制を確立いたしました。また、「リ・イノベーション」の実現のため、ダイバーシティ（人材構成の多様化）の推進も引き続き行ってまいります。

セグメント概況につきましては、次のとおりであります。

[吉野家]

売上高は、953億18百万円と、対前年同期比2.5%の増収となりました。

増収の主な要因は、商品価格の見直しや効果的な新商品の発売等により既存店売上高が増加したことによります。吉野家では、4月から圧倒的に「うまい」牛丼を目指し、熟成肉を使用する等、牛丼の重要な3要素である「牛肉」「たれ」「玉ねぎ」の品質向上に取り組みました。10月からは、昨年ご好評をいただいた「牛すき鍋膳」「牛チゲ鍋膳」の全国販売を開始いたしました。当期の「鍋膳」は4月から牛丼に使用開始した熟成牛肉を使用しており、更に旨みを増した商品とし、販売数も好調に推移しております。セグメント利益は、前期から継続している食材原価の高騰が更に著しくなったものの、価格改定を含む販売施策による増収により、40億61百万円と、対前年同期比41.3%の増益となりました。店舗数は、31店舗を出店し、32店舗を閉鎖した結果、1,190店舗となりました。

[はなまる]

売上高は、201億75百万円と、対前年同期比6.8%の増収となりました。

増収の主な要因は、あんかけ等の季節の新商品の好調等によります。5月にはショッピングセンターや首都圏・大都市圏立地に出店可能となる新業態「はなまる屋」をオープンし、検証を開始いたしました。1月には富山県への出店を果たし、本州全都府県での店舗営業をスタートいたしました。一方、引き続き健康を軸としたメニュー開発及び食物繊維麵の浸透に取り組みました。セグメント利益は、増収により、9億15百万円と、対前年同期比17.8%の増益となりました。店舗数は、29店舗を出店し、14店舗を閉鎖した結果、371店舗となりました。

[どん]

売上高は、237億93百万円と、対前年同期比7.4%の増収となりました。

増収の主な要因は、フォルクス及びステーキのどんの店舗改装効果等により、既存店売上高が増加したこと等によります。また、全業態で店舗活性化策の実践に取り組み、「ステーキのどん」では、4月から多くのお客様から復活を要望されておりました「どんステーキ」の進化版「どんステグリル」を発売いたしました。セグメント利益は、食材原価の高騰により2億86百万円と、対前年同期比31.0%の減益となりました。店舗数は、6店舗を出店し、2店舗を閉鎖した結果、179店舗となりました。

[京樽]

売上高は、245億37百万円と、対前年同期比3.4%の増収となりました。

増収の主な要因は、前期から推し進めている「原点回帰」のもと、商品の上質化やサービス向上策及び販売促進策が奏功し、既存店売上高が増加したこと等によります。セグメント利益は、増収により、2億55百万円と、前年同期と比べ2億30百万円の増益となりました。店舗数は、14店舗を出店し、13店舗を閉鎖した結果、329店舗となりました。

[海外]

売上高は、142億81百万円と、対前年同期比14.5%の増収となりました。

増収の主な要因は、米国でのクーポンセールが好調に推移したことで既存店売上高が増加したこと等によります。セグメント利益は、増収により、6億46百万円と、対前年同期比125.8%の増益となりました。店舗数は、49店舗を出店し、50店舗を閉鎖した結果、635店舗となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、換算差額を加え、期末残高は268億58百万円（前連結会計年度は179億64百万円）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、118億33百万円の収入（前連結会計年度は75億70百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益27億21百万円、減価償却費50億88百万円、減損損失14億94百万円、仕入債務の増加19億13百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、92億1百万円の支出（前連結会計年度は42億58百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出（58億91百万円）、関係会社株式の取得による支出（35億19百万円）によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、55億95百万円の収入（前連結会計年度は4億81百万円の収入）となりました。これは、主に自己株式の売却による収入（153億57百万円）、短期借入金の純減額（125億63百万円）によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
吉野家	11,189	+14.7
はなまる	1,263	+3.6
どん	1,554	80.0
京樽	2,831	2.9
その他	62	+160.4
合計	16,901	22.1

(注) 1 海外は生産実績がないため、記載しておりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
吉野家	94,516	+2.7
はなまる	20,112	+6.5
どん	23,786	+7.6
京樽	24,449	+3.5
海外	14,281	+14.5
その他	2,885	33.3
合計	180,032	+3.8

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループはこれから先の持続的な「成長」と「スピード」のあるグループ経営を進めていくため、次の課題に取り組んでまいります。

今までにない「新しいビジネスモデル」創り

当社グループは、現在のビジネスモデルに代えて長期的に運用できる「新しいビジネスモデル」の構築を中長期的な課題としております。既存の外食産業の範疇を超えるような市場創造・価値提供を行うモデル創りは、すでに素材開発や商品の提供方法の改善など、従来とは一線を画した踏み込みを開始しております。今後はその踏み込みを一層強めていくと同時に、さらに突出した「革新」による飛躍を図ります。こうした「革新」を「リ・イノベーション」と名付け、グループ全体の成長テーマとして取り組んでまいります。

「リ・イノベーション」を実現する経営体制と組織づくり

「リ・イノベーション」を実現していくため、よりスピーディーな意思決定が可能となるグループ経営体制への見直しを行ってまいります。すでにグループ間での人事交流は活発化しており、グループ商品本部による仕入れの共通化や、海外各地域における現地経営体制の確立及び現地での意思決定を可能にすることで、今後はグローバル展開を一層加速してまいります。

また、「リ・イノベーション」の実現のため、ダイバーシティ（人材構成の多様化）の推進も引き続き行ってまいります。

(2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様決定に委ねられるべきであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、かかる提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

(3) 基本方針の実現に資する取組みについて

当社は、株主の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるべく、グループ企業価値向上への取組みおよびコーポレートガバナンスの充実強化のための取組みを以下のとおり実施しております。これらの取組みは、上記「(2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の実現に資するものであると考えております。

当社の企業価値向上に向けた取組みの内容は以下のとおりであります。

当社の企業価値向上に向けた取組み

当社グループは、国や地域を越えた世界中の人々のために企業活動を行い、『For the People すべては人々のために』を経営理念としております。理念を具現化するための事業活動指針である6つの価値観「うまい、やすい、はやい」「客数増加」「オリジナリティ」「健全性」「人材重視」「挑戦と革新」を共有・実践していくことで、株主、お客様および従業員などステークホルダーの満足度向上や信頼構築に努めることを基軸として経営展開を図っております。

また、当社グループは、現在のビジネスモデルに代えて長期的に運用できる「新しいビジネスモデル」の構築を中長期的な課題としております。

既存の外食産業の範疇を超えるような市場創造・価値提供を行うモデル創りは、すでに素材開発や商品の提供方法の改善など、従来とは一線を画した踏み込みを開始しております。今後はその踏み込みを一層強めていくと同時に、さらに突出した「革新」による飛躍を図ります。こうした「革新」を「リ・イノベーション」と名付け、グループ全体の成長テーマとして取り組んでまいります。

「リ・イノベーション」を実現していくため、よりスピーディーな意思決定が可能となるグループ経営体制への見直しを行ってまいります。すでにグループ間での人事交流は活発化しており、グループ商品本部による仕入れの共通化や、海外各地域における現地経営体制の確立及び現地での意思決定を可能にすることで、今後はグローバル展開を一層加速してまいります。

また、「リ・イノベーション」の実現のため、ダイバーシティ（人材構成の多様化）の推進も引き続き行ってまいります。

当社グループは、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

(4) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

イ 株式の大規模買付行為等に関する対応策(買収防衛策)導入の目的

当社取締役会は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、平成26年5月22日開催の第57期定時株主総会において、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策「以下「本プラン」といいます。）を継続することといたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規定に従い、当社社外取締役、社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主および投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

ロ 本プランの概要

本プランは、いわゆる「平時導入の事前警告型」で、その概要は以下のとおりであります。

当社発行の株式等について、保有割合が20%以上となる大規模買付行為を行うことを希望する買収者等は、当社に対して、事前に意向表明書及び大規模買付等に対する株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提出していただきます。

当社取締役会は、買収者等から必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、提供された情報に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から十分に評価、検討するほか、交渉、意見形成および代替案立案を行います。

取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案と並行して、独立委員会は、買収者等や取締役会から情報を受領した後、必要に応じて評価、検討を行い、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。

独立委員会は、その判断の客観性、合理性を担保するため、取締役会から独立した機関として設置され、当社経営陣から独立した社外有識者等で構成されます。

買収者等が、本プランに定める手続を遵守しない場合や提案内容が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、独立委員会の勧告により、取締役会が、対抗措置の発動、不発動を決定いたします。

本プランの対抗措置として、新株予約権の無償割当を行う場合、買収者等は、当該新株予約権を行使できないという行使条件を付すものであります。その他当社が、買収者等以外の株主の皆様から当社普通株式と引き換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条件を付す場合もあります。

八 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、平成26年5月22日開催の定時株主総会において終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、または税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、または変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

- (5) 前記(3)および(4)の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本プランにおいて対抗策が発動される場合としては、大規模買付者等が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合のほか、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定しており、対抗策の発動・不発動の決定は、あくまでも当社の企業価値・株主共同の利益の観点から決定されるものでありますので、基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであります。

また、対抗策の発動・不発動の決定にあたり、取締役会の恣意性を排除し、判断の客観性、合理性を担保するため、当社経営陣から独立した社外者で構成される独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしております。この点からも、株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況および株価等に影響をおよぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末（平成27年2月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料の調達リスクについて

当社グループ各社が使用する食材は多岐にわたるため、新たな原料産地の開拓や分散調達等へのリスクヘッジに継続的に努めてまいりますが、疾病の発生や、天候不順、自然災害の発生等により、必要量の原材料確保が困難な状況が生じたり、市場価格や為替相場の変動により仕入価格が高騰し、売上原価が上昇することにより業績に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 吉野家事業への依存について

当社グループの連結売上高に占める国内および海外の吉野家売上高の割合は60.4%と高くなっており、単一事業に対する依存から脱却すべく中核事業の育成に注力してまいりますが、引き続き依存する割合は高く、吉野家の業績の如何により、グループ全体の業績に大きな影響を与えることがあります。

(3) 競合リスクについて

外食産業全体のマーケット規模が停滞しているなかで、店舗数は依然増加傾向にある上、コンビニエンスストアによる弁当、惣菜類の販売といった他産業からの参入もあり、顧客ニーズは多様化し、主要顧客層にも変動がみられ、競争は一層熾烈化しております。当社グループでは、新業態の開発、商品設計の変更により、引き続き連結会社群の成長、海外への積極的な展開等により、売上高を向上させる取組みを推進してまいりますが、今後、更に競合が熾烈化した場合に、業績に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 自然災害、パンデミックに関するリスク

大規模な地震、風水害、火災による事故等が発生し、店舗、工場等の施設や情報システムに損害が生じ、営業活動や仕入、物流に支障が生じた場合、あるいはお客様、従業員に人的被害があった場合等、業績に悪影響が及ぶ可能性があります。また強毒性の新型インフルエンザによるパンデミックが発生した場合には、売上高の減少、事業規模の縮小による業績への悪影響がおよぶ可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法等の一般的な法令に加え、食品衛生、店舗設備、労働、環境等店舗の営業に関わる各種法規制や制度の制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加することになり、業績に影響をおよぼす可能性があります。

(6) 短時間労働者（パートタイマー）等の雇用について

当社グループでは、多数のパート・アルバイト社員を雇用しており、今後の人口態様の変化により、適正な労働力を確保できない可能性があるほか、各種労働法令の改正等、あるいは厚生年金保険等、パート・アルバイト社員の処遇に関連した法改正が行われた場合、人件費負担が増加する可能性があるため、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 食品の安全管理について

当社グループでは、安全な食品をお客様に提供するために衛生管理を徹底しておりますが、万一、食中毒等の衛生問題や表示ミス等による商品事故が発生した場合、企業イメージの失墜や損害賠償金の支払い等によって、業績に大きな影響を与えることがあります。

(8) 減損リスクについて

当社グループは平成27年2月期におきまして14億94百万円の減損損失を計上しておりますが、将来的にも地価の動向や子会社の収益状況によって、更なる減損損失が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 店舗賃借物件への依存について

当社グループは、事務所や大部分の店舗の土地建物を賃借しております。賃借期間は賃貸人との合意により更新可能ですが、賃貸人側の事情により賃借契約を解約される可能性があります。また、賃貸人に対して平成27年2月期末時点で総額150億62百万円の保証金を差し入れておりますが、このうちの一部が倒産その他の賃貸人に生じた事由により回収できなくなるリスクがあります。

(10) 情報システムリスク

当社グループにおける情報システムは、データの消失に備え、データのバックアップを行い、データの暗号化、アクセス権限の設定、パスワード管理により、機密漏洩の防止に努めておりますが、万一、システムダウンや不正アクセス等が発生した場合には、事業の効率性の低下、社会的信用の失墜により、業績に影響を与える可能性があります。

(11) 個人情報の保護について

当社グループ各社において、お客様、従業員ならびに株主の皆様に関する個人情報につきましては、適正に管理し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜、損害賠償金の支払い等により、業績に影響を与える可能性があります。

(12) 海外展開におけるカントリーリスクについて

海外子会社の進出国における政情、経済、法規制、ビジネス慣習等の特有なカントリーリスクにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また類似商標による権利侵害をされることにより、当社グループのブランドイメージを低下させる場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

国内子会社

会社名 (株)吉野家

フランチャイジーとの加盟契約

(イ)契約の名称

吉野家フランチャイズ・チェーン加盟契約書

(ロ)契約の本旨

本部の許諾による牛丼チェーン経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

(ハ)契約の期間

加盟者の店舗開店日より5年間。

(ニ)契約の更新

契約期間満了の際は自動的に契約が終了し、継続して契約を更新する場合は、新たに契約を締結する。

(ホ)登録商標・マークの使用、ノウハウの提供に関する事項

本部は、加盟者との契約が存続する間は、店舗において登録商標およびマークを使用することを許可する。

また、加盟者に対し店舗のカラー、デザイン、レイアウト、看板並びに商品化方法およびサービス方法など、フランチャイズ・システムのノウハウを提供する。

(ヘ)加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項

内容	
加盟金	一律150万円
更新料	一律75万円
預託保証金	一律75万円
ロイヤリティ	毎月総売上の3%相当額
広告宣伝費	毎月総売上の1%相当額
事務管理費	機器一式に付38千円/月、ポスレジ1台に付6千円/月ほか

会社名 (株)はなまる

フランチャイジーとの加盟契約

(イ)契約の名称

まんまるはなまるうどんフランチャイズチェーン加盟契約書

(ロ)契約の本旨

本部の承諾による、まんまるはなまるうどん経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

(ハ)契約の期間

加盟契約締結の日より5年間

(ニ)契約の更新

契約期間満了の3ヶ月前に双方協議の上決定する。継続して契約を更新する場合は、新たに契約を締結する。

(ホ)登録商標・マークの使用、ノウハウの提供に関する事項

本部は、加盟者との契約が存続する間は、店舗において登録商標およびマークを使用することを許可する。また、加盟者に対し店舗のカラー、デザイン、レイアウト、看板並びに商品化方法およびサービス方法など、フランチャイズ・システムのノウハウを提供する。

(ヘ)加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項

内容	
加盟金	350万円(6店舗以上250万円)
更新料	初回更新料 無料 2回目以降の契約更新 一律50万円 更新事務手数料 一律5万円
開店指導料	一律150万円
預託保証金	一律250万円
ロイヤリティ	1店舗当たり18万円/月
広告宣伝費及び販売促進費	毎月総売上の0.5%
事務管理費	21千円/月

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成27年2月28日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っております。実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、1,800億32百万円、前期比103.8%となりました。この売上高の増加は、主要会社の既存店売上高の増加が主な要因であります。

営業利益、経常利益

売上原価率は、37.5%と前期の37.3%に対し0.2ポイント悪化いたしました。これは原材料価格特に主要原材料である牛肉と米の価格の高騰等の影響が大きく、これらの結果、営業利益は35億15百万円、経常利益は39億93百万円となりました。

特別利益

フランチャイズ化に伴う店舗売却等により固定資産売却益3億40百万円を計上し、同額の特別利益となりました。

特別損失

店舗の改装や不振店の閉鎖等により減損損失14億94百万円、契約解約損1億17百万円を計上し、特別損失は16億12百万円となりました。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税16億91百万円、法人税等調整額1億90百万円、少数株主損失1億1百万円を計上した結果、当期純利益は9億41百万円、前期比134.8%となりました。

(3) 財政状態に関する分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ131億33百万円増加し1,086億58百万円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ23億92百万円減少し497億19百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ155億26百万円増加し589億38百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末比8.9ポイント増加し53.7%となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見直し

景気が緩やかに回復基調に復していく中で雇用・所得環境についても徐々に改善の兆しが見えてきております。しかしながら、消費税の増税等から個人消費の伸び悩みは改善されないままの状態が続くものと認識しており、外食業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状態が続くものと認識しております。

今後は、当社グループの事業構造を選択と集中の観点から見直し、成長性と収益性の高いグループ経営を進めていきます。具体的には、「成長」を軸にメリハリある経営資源の配分を実行するとともに、中国市場への本格的な事業展開とグループ経営構造の見直しを「スピード」をもって進めることが当面の課題であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度に比べ42億63百万円増加し、118億33百万円の収入となっております。これは未払消費税等の増減額が19億42百万円増加、たな卸資産の増減額が18億22百万円増加、仕入債務の増減額が13億7百万円増加したことが主な要因であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方向について

これまでの外食産業モデルと、今後30年の外食産業を取り巻く環境やお客様のニーズは異なることが予測され、我々のビジネスモデルも新しくする必要があります。それには、あらゆる視点でビジネスの再構築を図るため、中期的に以下の3点を主たる重点施策としております。

ブランドポジションの向上

グループ体質の更なる強化

グローバル成長戦略

当社グループは、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、新規出店を中心に84億53百万円の設備投資を実施いたしました。

吉野家におきましては、41店舗の新規出店に対する投資と、7店舗の全面改装および既存店790店舗の設備の更新等を行い、42億79百万円の設備投資を実施いたしました。

はなまるにおきましては、21店舗の新規出店に対する投資と、1店舗の全面改装および既存店158店舗の設備の更新等を行い、11億41百万円の設備投資を実施いたしました。

どんにおきましては、9店舗の新規出店に対する投資と、12店舗の全面改装および既存店124店舗の設備の更新等を行い、14億38百万円の設備投資を実施いたしました。

京樽におきましては、17店舗の新規出店に対する投資と、1店舗の全面改装および既存店68店舗の設備の更新等を行い、5億33百万円の設備投資を実施いたしました。

海外におきましては、12店舗の新規出店に対する投資と、2店舗の全面改装および既存店46店舗の設備の更新等を行い、5億32百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については自己資金の充当および借入金によっております。

また、当連結会計年度におきまして、事業体質の強化にむけ、経営効率改善のために次の主要な設備を除却および売却いたしました。その内容は以下のとおりであります。

除却

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	期首帳簿価額(百万円)
(株)吉野家資産管理サービス 営業店舗 352店舗 (東京都千代田区)	吉野家	営業用設備 閉鎖25店舗 改装その他327店舗	214

売却

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	期首帳簿価額(百万円)
(株)京樽 本社等 (茨城県つくば市)	京樽	その他の設備	118
(株)グリーンズプラネット 営業店舗 83店舗 (岡山県岡山市他)	その他	営業用設備 閉鎖 83店舗	108

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
		土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
		面積(m ²)	金額						
本社等 (東京都北区)	その他の設備 (全社)						0	0	122

(2) 国内子会社

平成27年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
(株)吉野家資産管理サービス	工場等 (埼玉県加須市他)	生産設備 (全社)	32,830.19	1,383	1,008	213	0	47	2,653	62
	本社等 (東京都北区他)	その他の設備 (吉野家)	2,913.05	842	1,011 <52>	13	680	163	2,710 <52>	1
(株)吉野家	営業店舗 (東京都千代田区他) 725店舗	営業用設備 (吉野家)	8,279.28	1,834	8,482	0	983	218	11,519	533
(株)北日本吉野家	営業店舗 (茨城県日立市他) 127店舗	営業用設備 (吉野家)	669.74	70	1,557		311	42	1,982	111
(株)中日本吉野家	営業店舗 (愛知県大府市他) 157店舗	営業用設備 (吉野家)			2,014		237	98	2,350	96
(株)西日本吉野家	営業店舗 (広島県福山市他) 128店舗	営業用設備 (吉野家)			1,767	0	247	38	2,052	98
(株)はなまる	営業店舗 (東京都中央区他) 211店舗	営業用設備 (はなまる)			2,221		58	200	2,480	192
(株)どん	営業店舗 (群馬県高崎市他) 177店舗	営業用設備 (どん)	6,404.22	1,193	2,982		309	574	5,060	273
(株)京樽	営業店舗 (東京都中央区他) 329店舗	営業用設備 (京樽)	92.07	118	1,071		209	121	1,521	337
	工場等 (千葉県船橋市)	生産設備等 (京樽)	14,371.00	1,002	679	15	14	1	1,713	30
	本社等 (東京都中央区)	その他の設備 (京樽)	1,061.91	157	72		72	4	307	142

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計額であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
- 3 臨時従業員数は15,432名おりますが、当連結会計年度における平均雇用人数で算出(1日8.0時間換算)しているため、事業所別の記載は省略しております。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。
- 5 従業員数は各事業所の在籍人員であります。
- 6 国内子会社である(株)吉野家、(株)西日本吉野家の設備は、(株)吉野家資産管理サービスが所有しております。
- 7 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及びリース料 (百万円)
全社	ストアコンピュータ・POS関連機器	7
全社	車両運搬具および電子機器等	2

(2) 国内子会社

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及びリース料 (百万円)
(株)吉野家資産管理サービス	吉野家	店舗、厨房機器およびストアコンピュータ等	6,185
		本社他事務所	245
(株)吉野家	吉野家	店舗、厨房機器およびストアコンピュータ等	210
		車両運搬具等	312
(株)はなまる	はなまる	店舗、厨房機器およびストアコンピュータ等	2,145
		本社他事務所	175
(株)どん	どん	店舗、厨房機器およびストアコンピュータ等	2,697
		本社他事務所および車両運搬具等	79
(株)京樽	京樽	店舗、厨房機器およびストアコンピュータ等	2,768
		本社他事務所および車両運搬具等	60

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備投資計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力(席)
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着工年月	完成予定年月	
(株)吉野家資産管理サービス	福井県福井市他 35店舗	吉野家	営業用設備	2,088	37	自己資金	平成26年11月～平成28年1月	平成27年3月～平成28年2月	1,050
(株)中日本吉野家	福井県福井市他 7店舗	吉野家	営業用設備	392		自己資金	平成27年2月～平成27年11月	平成27年3月～平成27年11月	196
(株)北日本吉野家	群馬県前橋市他 6店舗	吉野家	営業用設備	371		自己資金	平成27年3月～平成28年1月	平成27年7月～平成28年2月	168
(株)はなまる	大阪府大阪市他 35店舗	はなまる	営業用設備	1,428		自己資金及び借入金	平成27年3月～平成28年2月	平成27年3月～平成28年2月	705
(株)どん	東京都北区他	どん	その他の設備	190		自己資金及び借入金	平成27年3月～平成27年11月	平成27年3月～平成27年11月	
(株)京樽	神奈川県海老名市他 26店舗	京樽	営業用設備	751	8	自己資金及び借入金	平成27年2月～平成28年2月	平成27年3月～平成28年2月	595
福建吉野家快餐有限公司	福州、廈門、泉州 8店舗	海外	営業用設備	172		増資	平成27年2月～平成27年12月	平成27年5月～平成27年12月	800
吉野家餐飲管理(武漢)有限公司	湖北省武漢市等 6店舗	海外	営業用設備	130		自己資金	平成27年4月～平成27年9月	平成27年6月～平成27年11月	300
(株)グリーンズプラネット	東京都板橋区他 30店舗	その他	営業用設備	521		自己資金及びリース	平成27年3月～平成27年11月	平成27年3月～平成27年12月	

(2) 改修等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力(席)
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着工年月	完成予定年月	
(株)吉野家資産管理サービス	東京都中野区他 575店舗	吉野家	営業用設備	4,406	19	自己資金	平成27年 1月～ 平成28年 2月	平成27年 3月～ 平成28年 2月	
	東京都北区 他	吉野家	その他の設備	1,271	21	自己資金	平成26年 8月～ 平成28年 2月	平成27年 3月～ 平成28年 2月	
(株)中日本吉野家	愛知県名古屋市他 61店舗	吉野家	営業用設備	742		自己資金	平成27年 2月～ 平成28年 1月	平成27年 3月～ 平成28年 2月	
(株)北日本吉野家	宮城県仙台市他 36店舗	吉野家	営業用設備	461		自己資金	平成27年 3月～ 平成27年 11月	平成27年 3月～ 平成28年 2月	
(株)はなまる	東京都港区 他 20店舗	はなまる	営業用設備	267		自己資金及び借入金	平成27年 3月～ 平成28年 2月	平成27年 3月～ 平成28年 2月	
(株)どん	埼玉県与野市他 24店舗	どん	営業用設備	869	0	自己資金及び借入金	平成27年 2月～ 平成27年 12月	平成27年 3月～ 平成27年 12月	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 除却等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額(百万円)	除却等の予定年月	除却等による減少能力(席)
(株)どん	埼玉県蓮田市 他 20店舗	どん	営業用設備	118	平成27年 3月～ 平成27年 12月	

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,940,500	63,940,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	63,940,500	63,940,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月1日 (注)1	65,578,095	66,240,500		10,265		11,139
平成26年8月28日 (注)2	2,300,000	63,940,500		10,265		11,139

(注)1 発行済株式総数の増加は、普通株式1株を100株に株式分割をしたことによるものであります。

(注)2 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		30	23	1,062	118	115	282,588	283,936	
所有株式数(単元)		77,420	5,415	35,986	31,761	152	488,588	639,322	8,300
所有株式数の割合(%)		12.11	0.85	5.63	4.97	0.02	76.42	100.00	

(注) 「個人その他」に自己株式5,972単元が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1 8 11	4,830,000	7.63
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2 11 3	1,000,800	1.58
吉翔会	東京都北区赤羽南1 20 1	781,900	1.23
三井生命保険(株) (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行(株))	東京都千代田区大手町2 1 1 (東京都中央区晴海1 8 11)	550,000	0.87
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1 8 12	445,300	0.70
JP MORGAN CHASE BANK 385151	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	406,599	0.64
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.	331,700	0.52
ハンナン(株)	大阪府大阪市中央区南船場2 11 16	326,800	0.52
サントリーピア&スピリッツ(株)	東京都港区台場2 3 3	278,000	0.44
キューピー(株)	東京都渋谷区渋谷1 4 13	270,000	0.43
計	-	9,221,099	14.56

(注) 1 上記大株主以外に、当社が597,200株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.93%)を自己株式として保有しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	4,830,000株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	1,000,800株
資産管理サービス信託銀行(株)	445,300株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 597,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,335,000	633,350	
単元未満株式	普通株式 8,300		
発行済株式総数	63,940,500		
総株主の議決権		633,350	

(注) 当社は、平成26年7月25日開催の取締役会決議に基づき、平成26年8月28日に自己株式2,300,000株の消却を実施しております。

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株吉野家ホールディングス	東京都北区赤羽南 1 20 1	597,200		597,200	0.93
計		597,200		597,200	0.93

(注) 平成26年7月25日開催の取締役会決議に基づき、公募による自己株式の処分(10,900,000株)、第三者割当による自己株式の処分(1,045,100株)及び自己株式の消却(2,300,000株)を実施しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式(注)	11,945,100	15,357		
消却の処分を行った取得自己株式	2,300,000	2,802		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	597,200		597,200	

(注) 当事業年度における「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」の内訳は、平成26年7月25日開催の取締役会決議により実施した公募による自己株式の処分(10,900,000株)及び第三者割当による自己株式の処分(1,045,100株)であります。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、株主の皆さまに対し、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本としながら、経営環境や資金需要の状況、連結業績の動向ならびにグループの成長に向けた積極的な事業展開に必要な内部留保の充実等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり10円とし、これにより通期の配当金は中間配当分10円を含め20円といたしました。内部留保資金の活用につきましては、グループの成長に向けた事業投資等、将来にわたって株主利益を増大させるための投資を優先してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月8日 取締役会決議	633	10
平成27年5月21日 定時株主総会決議	633	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	111,600	111,000	111,600	118,300 1,567	1,524
最低(円)	88,300	81,600	99,200	101,100 1,079	1,199

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
2 は、株式分割(平成25年9月1日、1株 100株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	10月	11月	12月	平成27年1月	2月
最高(円)	1,339	1,333	1,307	1,398	1,404	1,365
最低(円)	1,274	1,199	1,247	1,304	1,305	1,291

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		河村 泰貴	昭和43年11月18日生	平成5年4月 当社入社 平成15年3月 当社企画室事業開発担当 平成16年7月 ㈱はなまる取締役 平成18年7月 同社取締役副社長 平成19年4月 同社代表取締役社長 平成21年7月 花丸餐飲管理(上海)有限公司董事長 平成22年5月 当社取締役 平成24年9月 当社代表取締役社長(現任) 平成25年4月 ㈱ピーターバンコモコ(現㈱グリーンズプラネット)取締役(現任) 平成25年6月 ㈱吉野家インターナショナル代表取締役社長(現任) 当社グループアカデミー 学長(現任) 平成25年8月 ヨシノヤアメリカ・インク取締役(現任) 平成25年9月 ㈱吉野家(現㈱吉野家資産管理サービス)取締役(現任) 平成25年12月 ㈱吉野家準備会社(現㈱吉野家)取締役(現任) 平成26年3月 ㈱京樽取締役(現任) 平成27年1月 アジアヨシノヤインターナショナル取締役(現任)	4	4,500
常務取締役	グループ企画室長	松尾 俊幸	昭和30年10月23日生	昭和54年4月 ㈱西友(現合同会社西友)入社 平成11年5月 同社執行役員 平成15年5月 同社執行役シニアバイスプレジデント 経営管理本部長(CFO) 平成20年3月 当社財務戦略室長 平成20年5月 ㈱どん監査役(現任) 平成21年3月 ㈱京樽監査役 平成23年3月 当社グループ財務戦略室長 平成24年3月 当社グループ企画室長(現任) 平成25年9月 ㈱ピーターバンコモコ(現㈱グリーンズプラネット)監査役(現任) 平成26年4月 ㈱吉野家インターナショナル取締役(現任) 平成26年5月 当社取締役 平成27年3月 当社常務取締役(現任)	4	3,500
取締役		長岡 祐樹	昭和39年1月11日生	昭和60年4月 当社入社 平成12年3月 当社東海北陸第二営業部長 平成14年4月 台湾吉野家股份有限公司總經理 平成19年1月 当社企画室経営企画担当部長 平成19年9月 当社グループ戦略室部長 平成20年8月 当社執行役員 兼㈱アール・ワン代表取締役社長 平成21年5月 当社事業改革プロジェクトリーダー 平成22年5月 ㈱どん常務取締役営業本部長 平成23年3月 同社専務取締役営業本部長 平成24年5月 同社代表取締役社長(現任) 平成24年6月 当社執行役員 平成26年5月 当社取締役(現任)	4	400
取締役		成瀬 哲也	昭和42年7月25日生	昭和63年6月 当社入社 平成13年3月 ㈱ポット・アンド・ポット(現㈱千吉)営業部営業管理担当部長 平成19年10月 当社執行役員 兼㈱千吉代表取締役社長 平成22年9月 ㈱吉野家執行役員プロジェクト推進室長 兼㈱千吉代表取締役社長 平成23年11月 ㈱吉野家取締役執行役員常務未来創造研究所長 兼㈱千吉代表取締役社長 平成24年1月 ㈱吉野家常務取締役未来創造研究所長 兼㈱千吉代表取締役社長 平成24年3月 ㈱吉野家常務取締役未来創造研究所長 兼㈱はなまる取締役 平成24年7月 ㈱はなまる専務取締役 平成24年9月 同社代表取締役社長(現任) 平成25年3月 当社執行役員 平成25年9月 花丸餐飲管理(上海)有限公司董事長(現任) 平成26年5月 当社取締役(現任) 平成27年1月 ヨシノヤハナマルマレーシア取締役(現任)	4	1,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		内 倉 栄 三	昭和33年12月14日生	昭和57年4月 山下新日本汽船(株)(現(株)商船三井)入社 平成元年9月 (株)野村総合研究所入所 平成6年7月 ゴールドマン・サックス証券会社(現ゴールドマン・サックス証券(株))入社 平成16年6月 有限会社内倉栄三事務所取締役(現任) 平成17年9月 (株)アガスタ監査役 平成20年9月 (株)Y U M E キャピタル代表取締役(現任) 平成23年5月 当社取締役(現任)	6	1,100
取締役		宮 井 真千子	昭和35年9月29日生	昭和58年4月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))入社 平成13年10月 同社くらし研究所所長 平成17年4月 同社理事 平成18年4月 同社理事クッキング機器ビジネスユニット長 平成23年4月 同社役員環境本部長兼節電本部長 平成24年10月 同社役員 R & D 本部未来生活研究担当 平成26年4月 同社顧問(現任) 平成26年6月 森永製菓(株)取締役(現任) 平成26年12月 加藤産業(株)取締役(現任) 平成27年5月 当社取締役(現任)	6	
監査役 常勤		浦 邊 正 記	昭和28年1月3日生	昭和52年9月 当社入社 平成9年5月 当社取締役 平成9年9月 当社取締役新業態推進本部長兼ポット・アンド・ポット(現(株)千吉)営業部長 平成11年5月 (株)ハミータコーポレーション代表取締役社長 平成13年6月 (株)ピーターバンコモコ(現(株)グリーンズブラネット)代表取締役社長 平成19年10月 当社執行役員兼(株)ピーターバンコモコ代表取締役社長 平成21年5月 (株)ピーターバンコモコ取締役会長 平成22年3月 当社顧問 平成22年3月 (株)京樽社外監査役(現任) 平成22年5月 当社常勤監査役(現任) 平成24年5月 (株)どん社外監査役(現任)	3	6,900
監査役 常勤		田 中 常 泰	昭和29年1月27日生	昭和54年4月 当社入社 平成5年5月 当社取締役企画室長 平成9年4月 当社常務取締役 平成11年4月 更生会社(株)京樽管財人代理 平成11年5月 当社専務取締役 平成11年7月 (株)京樽代表取締役社長 平成14年5月 当社取締役 平成16年5月 当社取締役退任 平成19年5月 当社取締役 平成22年1月 (株)京樽代表取締役会長 平成22年5月 (株)京樽取締役 平成22年5月 当社専務取締役経営戦略室・財務戦略室管掌 平成23年3月 当社専務取締役グループ企画室・グループ財務室管掌 平成23年3月 (株)はなまる取締役 平成24年3月 当社専務取締役グループ企画室管掌 平成24年3月 (株)吉野家インターナショナル取締役 平成25年3月 (株)ピーターバンコモコ(現(株)グリーンズブラネット)取締役 平成26年5月 当社常勤監査役(現任)	5	31,600
監査役 非常勤		増 岡 研 介	昭和32年5月18日生	平成元年4月 増岡章三法律事務所(現 増岡総合法律事務所)入所東京弁護士会所属 平成6年5月 当社監査役(現任) 平成15年4月 東京弁護士会副会長	7	2,600
監査役 非常勤		大 橋 修	昭和40年10月27日生	平成11年4月 公認会計士登録 大橋公認会計士事務所 平成12年9月 ダイヤ監査法人代表社員 平成16年11月 税理士登録 平成17年5月 税理士法人レクス会計事務所代表社員(現任) 平成23年5月 当社監査役(現任)	7	900
計						52,800

- (注) 1 取締役内倉栄三氏及び宮井真千子氏の2名は、社外取締役であります。
2 監査役増岡研介氏及び大橋修氏の2名は、社外監査役であります。
3 平成23年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4 平成26年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5 平成26年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 平成27年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

7 平成27年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりであります。

当社グループは、主に外食に関わる事業を展開しておりますが、当社グループの経営理念である『For the People すべては人々のために』には、企業活動を通じて国や地域を越えた世界中の人々のために貢献し、かけがえのない存在になりたいという強い思いが込められており、企業は社会の公器として永続的に事業価値を高め、社会の構成員として世の中に貢献し続けていくことが重要であると考えております。

それを具現化するための事業活動の指針となる6つの価値観「うまい、やすい、はやい」「客数増加」「オリジナリティ」「健全性」「人材重視」「挑戦と革新」を当社グループ各社の役員・従業員が行動指針として共有し実践していくことで、ステークホルダーの期待に応え、信頼される企業となるべく取り組んでまいります。

そのために、株主の皆様をはじめ、お客様、従業員、お取引先、地域社会等、様々なステークホルダーとの良好な関係の維持・発展に努めるとともに、株主、投資家の皆様に対し、迅速かつ積極的な情報開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制（平成27年5月22日現在）

イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

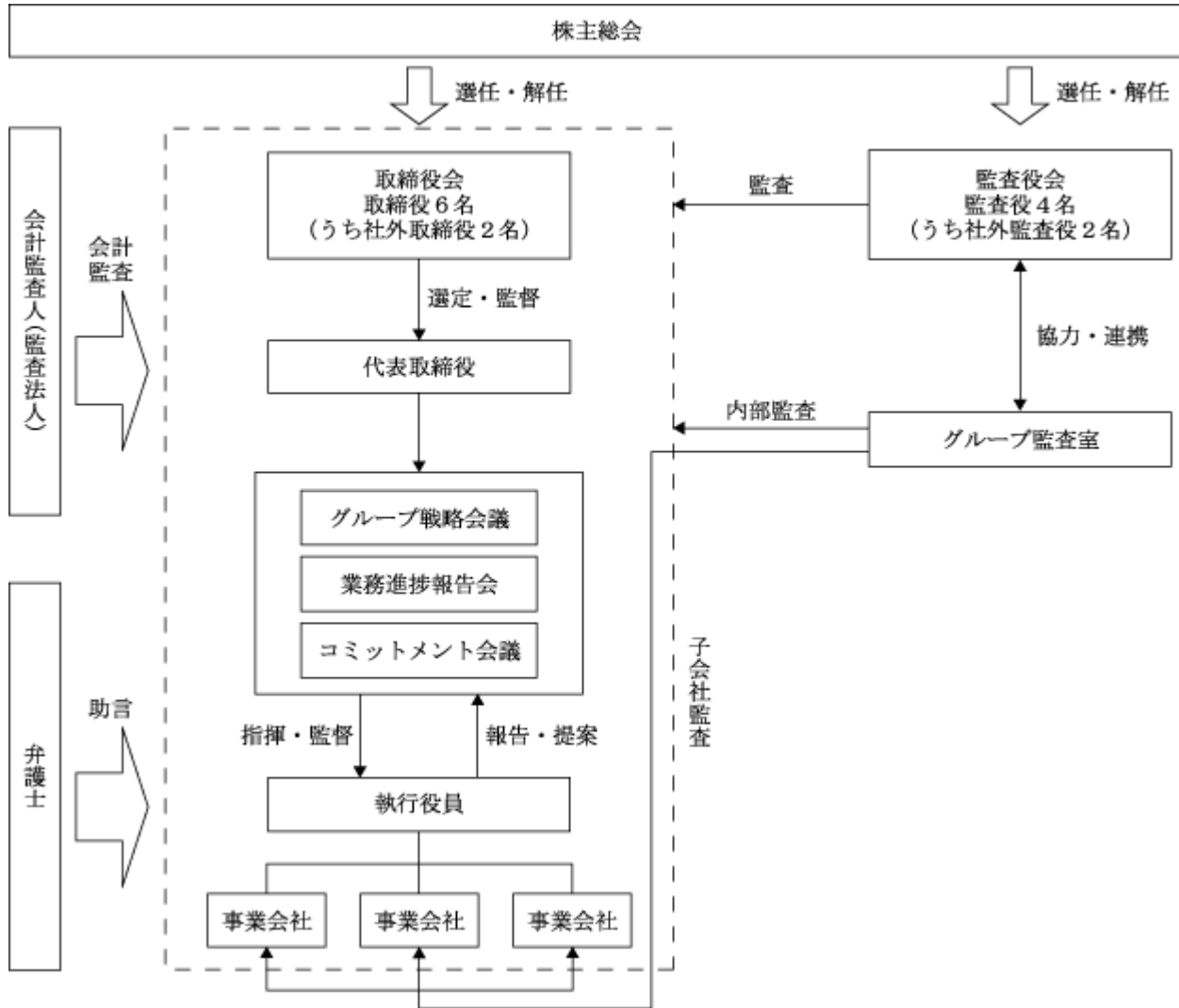
当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会の各機関を設置しております。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む6名で構成されており、毎月1回開催され、必要に応じて随時開催しております。その他重要事項に関し、経営判断を補完する目的で、定期的に各種経営会議を開催し、必要に応じて委員会・プロジェクト等を随時開催する等、活発な議論や意見交換が行われております。

監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、毎月1回開催されております。監査役は毎回取締役会に出席し、適宜適切な意見を表明することで、監査役による牽制機能を果たしております。また、当社は、監督機能と執行機能の役割分担を明確にするため、執行役員制度を導入しており、代表取締役による指揮のもと、権限委譲と責任の明確化により、各事業会社における意思決定の迅速化を図るとともに、重要事項については、グループ戦略会議、業務進捗報告会、コミットメント会議等において、審議・検討を行い、取締役会がこれを監督いたしております。

このような企業統治の体制において、当社の保有する経営資源を有効に活用するとともに、ステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることにより、当社及び当社グループの企業価値を将来にわたって最大化させるものと考えております。

ロ. 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は以下のとおりです。



八. その他企業統治に関する事項

当社のリスク管理の体制として、グループリスク管理規程を定め、当社グループ各社の事業リスクについて、四半期単位でグループリスク委員会を通じて取締役会に報告がなされており、グループの全社的なリスクの把握と評価および管理を行っております。当社グループの主要な事業リスクである食の安全を確保する体制に関しては、事業会社に専門部署を設置し、衛生管理・品質管理についての指導を店舗及び工場で実施しているほか、外部検査機関による定期的な衛生点検を実施しております。

また、グループ各社の役員と従業員の行動規範の羅針盤として「グループ行動憲章」を定め、法令遵守と企業倫理の徹底を図っております。さらに規範違反に対する従業員からの内部通報窓口をグループ各社ならびに当社に設け、自浄作用を高めております。

内部監査及び監査役監査

() 内部監査の状況

当社は、内部監査部門としてグループ監査室を設置しております。グループ監査室は室長他、計9名で構成され、法令、定款ならびに会社諸規程への準拠性監査を基盤に、当社各部門及び一部子会社の業務執行に関し、妥当性・効率性の視点から内部監査を行っております。

監査結果については、具体的な問題点及び改善すべき事項を適時、社長に報告し、改善状況について継続的にモニタリングを実施しております。

() 監査役監査の状況

監査役は、監査役会で立案した監査計画、監査方針に従い、取締役の業務執行に対して適法性及び妥当性を監査いたしております。また、監査役は取締役会などの重要会議に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見を積極的に発言いたしております。

() 監査役監査、内部監査及び会計監査人監査との連携

監査役会は、内部監査部門であるグループ監査室及び会計監査人と連携し、監査を実施するとともに、定期的に情報交換を行い、それぞれの監査業務の効率性及び質的向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役

現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社では、企業価値の最大化を図るうえで、独立した客観的な視点から経営に対する提言をいただき、監督機能の一層の充実を図るうえで、社外役員の果たす役割は重要であるとの認識にたち、また、取締役会において活発な意見交換が行われることで、意思決定の透明性、妥当性が担保されることとなるため、当社では、各々の領域における高い専門的知見を有する方を社外役員として選任しております。

社外取締役内倉栄三氏（平成23年5月就任）は、外食業界のマーケットに精通し、外食経営に関する長年にわたり培ってきた豊富な経験と専門的知見を有しております。また、宮井真千子氏（平成27年5月就任）は、生活家電の開発やマーケティング等の業務執行を通じて得られた経験や専門的知見を有しております。

社外監査役増岡研介氏（平成6年5月就任）は弁護士としての法律的知見を、大橋修氏（平成23年5月就任）は税理士、公認会計士として企業会計、税務全般に対する専門的知見を有しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、(株)東京証券取引所等の定めに基づき、内倉取締役、宮井取締役、増岡監査役及び大橋監査役の4名を独立役員として指定し、届け出ています。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は平野満（継続監査3年）、安藤武（継続監査2年）の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属いたしております。なお、平成27年2月期における会計監査業務に係る補助者の人数は合計20名であり、その構成は、公認会計士7名、その他13名であります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	151	113		38		7
監査役 (社外監査役を除く。)	45	45				2
社外役員	12	12				3

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2 取締役の報酬限度額は、平成19年5月25日開催の第50期定時株主総会において年額3億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3 監査役の報酬限度額は、平成19年5月25日開催の第50期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
4 当事業年度末現在の人員は、取締役5名(うち社外取締役1名)、監査役4名(うち社外監査役2名)であります。上記の対象となる役員の員数と相違しているのは、平成26年5月22日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名を含んでおり、また、無報酬の取締役が2名在任しているためであります。

ロ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会が役位に応じて個人別の報酬等の額を決定することとしております。監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役としての活動状況等を基準として監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）株式会社吉野家ホールディングスについて以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	12銘柄
貸借対照表計上額の合計額	126百万円

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社株式会社どんについて以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	4銘柄
貸借対照表計上額の合計額	100百万円

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は会社法第165条の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により、自己株式を取得することを目的とするものであります。

ロ 中間配当の決定機関

当社は会社法第454条の定めによる中間配当の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

監査役の選任の決議要件

当社は、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	56		56	4
連結子会社	56		56	
計	112		112	4

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社が支払うべき、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ以外のDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対する報酬額は46百万円であります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社が支払うべき、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ以外のDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対する報酬額は5百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は会計監査人有限責任監査法人トーマツに対して、「公認会計士法」第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より、監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容(監査日程・監査項目・報酬金額等)についての妥当性を吟味し監査役会の同意の上決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人および各種団体の主催する研修等への参加ならびに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)		当連結会計年度 (平成27年2月28日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	3	18,174	3	27,087
受取手形及び売掛金		3,412		4,023
商品及び製品		2,826		2,319
仕掛品		55		11
原材料及び貯蔵品		2,868		2,810
繰延税金資産		991		886
その他		1,754		2,369
貸倒引当金		3		5
流動資産合計		30,079		39,503
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	3	61,372	3	63,668
減価償却累計額		36,569		38,263
建物及び構築物（純額）		24,803		25,405
機械装置及び運搬具		4,290		4,575
減価償却累計額		3,829		3,962
機械装置及び運搬具（純額）		460		613
工具、器具及び備品		11,830		11,509
減価償却累計額		10,239		9,886
工具、器具及び備品（純額）		1,591		1,623
土地	3	8,621	3	8,793
リース資産		5,712		6,893
減価償却累計額		3,088		3,703
リース資産（純額）		2,623		3,189
建設仮勘定		135		232
有形固定資産合計		38,236		39,857
無形固定資産				
のれん		1,471		1,242
その他		2,025		1,854
無形固定資産合計		3,497		3,096
投資その他の資産				
投資有価証券	1, 3	1,087	1, 3	4,668
長期貸付金		546		577
長期前払費用		3,166		2,839
差入保証金	3	15,142	3	15,062
投資不動産	3	3,265	3	2,776
減価償却累計額		1,098		906
投資不動産（純額）		2,166		1,869
繰延税金資産		929		856
その他	1	852	1	539
貸倒引当金		181		212
投資その他の資産合計		23,710		26,200
固定資産合計		65,444		69,155
資産合計		95,524		108,658

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,776	6,753
短期借入金	3 17,698	5,162
1年内返済予定の長期借入金	3 4,614	3 4,526
リース債務	606	728
未払法人税等	1,455	1,063
賞与引当金	1,359	1,429
役員賞与引当金	112	81
株主優待引当金	216	261
資産除去債務	8	48
その他	3 7,823	3 11,477
流動負債合計	38,673	31,533
固定負債		
社債	750	750
長期借入金	3 6,725	3 11,542
リース債務	1,096	1,532
退職給付引当金	626	
退職給付に係る負債		694
資産除去債務	2,318	2,317
繰延税金負債	12	25
その他	3 1,908	1,323
固定負債合計	13,438	18,186
負債合計	52,112	49,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,265	10,265
資本剰余金	11,139	11,139
利益剰余金	40,776	38,532
自己株式	18,089	733
株主資本合計	44,091	59,204
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	6
為替換算調整勘定	1,339	826
退職給付に係る調整累計額		49
その他の包括利益累計額合計	1,342	868
少数株主持分	663	602
純資産合計	43,412	58,938
負債純資産合計	95,524	108,658

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
売上高	173,418	180,032
売上原価	64,659	67,540
売上総利益	108,758	112,491
販売費及び一般管理費	1 106,579	1 108,976
営業利益	2,179	3,515
営業外収益		
受取利息	45	47
受取配当金	386	114
賃貸収入	379	386
物流収入	44	42
受取手数料	164	139
持分法による投資利益	67	63
雑収入	799	497
営業外収益合計	1,887	1,291
営業外費用		
支払利息	352	294
賃貸費用	275	284
雑損失	168	234
営業外費用合計	796	813
経常利益	3,270	3,993
特別利益		
固定資産売却益		2 340
特別利益合計		340
特別損失		
減損損失	3 1,030	3 1,494
契約解約損	73	117
特別損失合計	1,103	1,612
税金等調整前当期純利益	2,167	2,721
法人税、住民税及び事業税	1,774	1,691
法人税等調整額	228	190
法人税等合計	1,545	1,881
少数株主損益調整前当期純利益	622	839
少数株主損失()	76	101
当期純利益	698	941

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	622	839
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	11
為替換算調整勘定	426	484
その他の包括利益合計	1 428	1 495
包括利益	1,050	1,334
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,062	1,424
少数株主に係る包括利益	11	90

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,265	11,139	41,105	18,089	44,421
当期変動額					
剰余金の配当			1,027		1,027
当期純利益			698		698
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			329		329
当期末残高	10,265	11,139	40,776	18,089	44,091

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4	1,701	1,706	675	43,390
当期変動額					
剰余金の配当					1,027
当期純利益					698
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1	362	363	11	352
当期変動額合計	1	362	363	11	22
当期末残高	3	1,339	1,342	663	43,412

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,265	11,139	40,776	18,089	44,091
当期変動額					
剰余金の配当			1,147		1,147
当期純利益			941		941
自己株式の処分		803		14,554	15,357
自己株式の消却		803	1,998	2,802	
連結範囲の変動			38		38
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,243	17,356	15,112
当期末残高	10,265	11,139	38,532	733	59,204

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3	1,339		1,342	663	43,412
当期変動額						
剰余金の配当						1,147
当期純利益						941
自己株式の処分						15,357
自己株式の消却						
連結範囲の変動		39		39		1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	9	473	49	434	60	374
当期変動額合計	9	513	49	474	60	15,526
当期末残高	6	826	49	868	602	58,938

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,167	2,721
減価償却費	5,399	5,088
のれん償却額	263	244
貸倒引当金の増減額(は減少)	22	32
賞与引当金の増減額(は減少)	142	66
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	31
株主優待引当金の増減額(は減少)	10	44
退職給付引当金の増減額(は減少)	34	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		7
受取利息及び受取配当金	432	161
支払利息	352	294
持分法による投資損益(は益)	67	63
固定資産売却損益(は益)		340
減損損失	1,030	1,494
売上債権の増減額(は増加)	652	591
たな卸資産の増減額(は増加)	1,104	718
仕入債務の増減額(は減少)	605	1,913
未払消費税等の増減額(は減少)	346	2,289
その他の資産・負債の増減額	101	368
小計	8,169	14,094
利息及び配当金の受取額	414	145
利息の支払額	348	290
法人税等の支払額	912	2,115
法人税等の還付額	246	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,570	11,833
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	243	1,825
定期預金の払戻による収入	304	1,946
有形固定資産の取得による支出	4,322	5,891
有形固定資産の売却による収入	40	321
無形固定資産の取得による支出	144	168
資産除去債務の履行による支出	134	128
差入保証金の差入による支出	597	576
差入保証金の回収による収入	1,100	570
貸付けによる支出	191	208
貸付金の回収による収入	130	170
投資不動産の売却による収入	1	110
関係会社株式の取得による支出	16	3,519
関係会社出資金の払込による支出	199	
その他	14	
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,258	9,201

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,042	793
短期借入金の純増減額（は減少）	6,006	12,563
長期借入れによる収入	2,100	9,600
長期借入金の返済による支出	5,560	4,883
自己株式の売却による収入		15,357
配当金の支払額	1,022	1,149
少数株主からの払込みによる収入		27
財務活動によるキャッシュ・フロー	481	5,595
現金及び現金同等物に係る換算差額	167	418
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,961	8,646
現金及び現金同等物の期首残高	14,003	17,964
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		247
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,964	1 26,858

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 33社

主要な連結子会社名

(株)吉野家資産管理サービス

(株)吉野家

(株)はなまる

(株)どん

(株)京樽

(株)吉野家インターナショナル

YOSHINOYA AMERICA, INC.

ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN.BHD.

吉野家餐飲管理(上海)有限公司

(株)グリーンズプラネット

前連結会計年度において非連結子会社であった吉野家餐飲管理(上海)有限公司は重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度に新たに設立したASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN.BHD.と吉野家餐飲管理(武漢)有限公司を連結の範囲に含めております。

(株)ピーターバンコモコは、平成26年3月1日付けで(株)グリーンズプラネットに商号変更しております。

(2) 主要な非連結子会社名

深圳吉野家快餐有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社

主要な持分法適用関連会社名

Sushi kin Sdn. Bhd.

なお、Sushi Kin Sdn. Bhd.については、当連結会計年度において新たに株式を取得したことから、持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

深圳吉野家快餐有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結財務諸表作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

なお、在外連結子会社は、移動平均法による原価法(貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

機械装置及び運搬具 5年～13年

工具、器具及び備品 5年～9年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社の執行役員及び従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づき、当連結会計年度末における株主優待券利用見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により発生時の翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

なお、国内連結子会社の会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金変動金利

ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップを行っております。

ヘッジの有効性の評価方法

金利スワップ取引については、特例処理要件を満たしておりますので、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年～20年の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が694百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が45百万円減少し、少数株主持分が11百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は0.71円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1)概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2)適用予定日

平成29年2月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成29年2月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)適用

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首より適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の期首における退職給付に係る負債が25百万円、繰延税金資産が9百万円減少するとともに、利益剰余金が16百万円増加する予定です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払消費税等の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた448百万円は、「未払消費税等の増減額」346百万円、「その他」101百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に係るもの

科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
投資有価証券	745百万円	4,312百万円
投資その他の資産その他(出資金)	470	186

2 偶発債務

次のとおり債務の保証をしております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)		当連結会計年度 (平成27年2月28日)	
株吉野家ファーム福島	100百万円	金融機関借入		
F C加盟者(3社)	85 (815千USドル)	金融機関借入等	F C加盟者(3社)	80百万円 (670千USドル) 金融機関借入等
F C加盟者(24社)	2	仕入債務	F C加盟者(21社)	1 仕入債務
計	188		計	82

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産の額(簿価)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
現金及び預金(定期預金)	192百万円	192百万円
建物	502	492
土地	3,399	3,460
投資有価証券	87	88
差入保証金	1,216	1,124
投資不動産	907	764
計	6,305	6,123

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
短期借入金	15百万円	百万円
1年内返済予定の長期借入金	974	670
流動負債その他 (未払金、前受金)	192	327
長期借入金	2,087	2,033
固定負債その他 (長期未払金)	327	

4 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
貸出コミットメントの総額	22,332百万円	13,070百万円
借入実行残高	19,429	5,181
差引額	2,902	7,888

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
広告宣伝費	3,460百万円	3,081百万円
役員報酬	655	611
役員賞与引当金繰入額	112	80
給料手当	14,684	15,002
賞与引当金繰入額	1,318	1,389
退職給付費用	554	544
パート費	31,009	32,338
地代家賃	18,082	18,305
水道光熱費	7,497	7,859
減価償却費	5,238	5,008
のれん償却額	263	244
株主優待引当金繰入額	11	45

2 特別利益の「固定資産売却益」の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物及び構築物	百万円	340百万円
機械装置及び運搬具		0
工具、器具及び備品		0
計		340

3 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)吉野家 (埼玉県さいたま市北区他)	店舗	建物等	345
	本社	建物等	5
	工場	建物等	2
(株)はなまる (千葉県千葉市若葉区他)	店舗	建物等	282
(株)どん (埼玉県さいたま市南区)	店舗	建物等	62
(株)京樽 (千葉県我孫子市他)	店舗	建物等	165
YOSHINOYA AMERICA, INC. (アメリカ合衆国カリフォルニア州)	店舗	建物等	74
(株)グリーンプラネット (東京都杉並区他)	店舗	建物等	19
その他			71
計			1,030

当社および連結子会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っており、本社・工場等については個別にグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.17%～5.50%で割引いて算出しております。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
当社 (東京都北区他)	本社	建物等	73
	共用資産	建物等	21
(株)吉野家資産管理サービス (東京都豊島区他)	店舗	建物等	348
	本社	建物等	53
	工場	工器具備品等	3
(株)はなまる (三重県三重郡川越町他)	店舗	建物等	352
(株)どん (神奈川県相模原市緑区他)	店舗	建物等	70
(株)京樽 (東京都世田谷区他)	店舗	建物等	178
	工場	建物等	13
	共用資産	建物等	13
(株)グリーンプラネット (東京都武蔵村山市他)	店舗	建物等	160
	本社	建物等	10
その他			193
計			1,494

当社および連結子会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っており、本社・工場等については個別にグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.27%~5.60%で割引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3百万円	14百万円
組替調整額		
税効果調整前	3	14
税効果額	1	3
その他有価証券評価差額金	1	11
為替換算調整勘定		
当期発生額	426	484
その他の包括利益合計	428	495

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	662,405	65,578,095		66,240,500
合計	662,405	65,578,095		66,240,500
自己株式				
普通株式	148,459	14,697,441		14,845,900
合計	148,459	14,697,441		14,845,900

(注) 1 発行済株式の増加65,578,095株は、平成25年9月1日付の1株を100株とする株式分割によるものであります。

2 自己株式の増加14,697,441株は、平成25年9月1日付の1株を100株とする株式分割によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	513	1,000	平成25年2月28日	平成25年5月30日
平成25年10月10日 取締役会	普通株式	513	1,000	平成25年8月31日	平成25年11月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	513	利益剰余金	10	平成26年2月28日	平成26年5月23日

(注) 平成25年9月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	66,240,500		2,300,000	63,940,500
合計	66,240,500		2,300,000	63,940,500
自己株式				
普通株式	14,845,900		14,245,100	600,800
合計	14,845,900		14,245,100	600,800

(注) 1 発行済株式の減少2,300,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の減少14,245,100株は、平成26年7月25日開催の取締役会決議に基づき、公募による自己株式の処分10,900,000株、第三者割当による自己株式の処分1,045,100株及び自己株式の消却2,300,000株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	513	10	平成26年2月28日	平成26年5月23日
平成26年10月8日 取締役会	普通株式	633	10	平成26年8月31日	平成26年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	633	利益剰余金	10	平成27年2月28日	平成27年5月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金勘定	18,174百万円	27,087百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	210	228
現金及び現金同等物	17,964	26,858

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、94百万円であります。

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、829百万円であります。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、95百万円であります。

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、1,329百万円であり
ます。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてどんおよび吉野家における店舗設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物	6,054	3,375	228	2,449
機械装置及び運搬具	636	484		151
工具、器具及び備品	154	109	43	1
合計	6,844	3,968	272	2,603

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (平成27年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物	5,841	3,522	244	2,075
機械装置及び運搬具	291	207		84
工具、器具及び備品	0	0		0
合計	6,133	3,729	244	2,160

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年以内	416	364
1年超	2,463	2,075
合計	2,880	2,440
リース資産減損勘定の残高	159	145

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
支払リース料	671	536
リース資産減損勘定の 取崩額	35	28
減価償却費相当額	486	378
支払利息相当額	110	98
減損損失		15

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし利息法により各期へ配分しております。なお、一部の子会社の取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高等に占める割合が低いいため支払利子込み法により算定しております。

オペレーティング・リース取引

1 借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年以内	1,733	1,751
1年超	5,954	5,791
合計	7,687	7,542

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して当社及び連結子会社の経理規程等社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。なお、ほとんどの債権は、1ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を目的として保有する株式であり、定期的に把握された時価を取締役に報告しております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用している金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照下さい。)

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	18,174	18,174	
(2)受取手形及び売掛金	3,412	3,412	
(3)投資有価証券	33	33	
(4)長期前払費用(建設協力金)(*2)	2,534	2,498	35
(5)差入保証金	15,142	14,482	660
(6)支払手形及び買掛金	(4,776)	(4,776)	
(7)短期借入金	(17,698)	(17,698)	
(8)未払法人税等	(1,455)	(1,455)	
(9)長期借入金(*3)	(11,339)	(11,327)	12
(10)リース債務(*3)	(1,703)	(1,684)	18
(11)デリバティブ取引			

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)連結貸借対照表の長期前払費用に含まれている建設協力金については、時価開示の対象としております。

(*3)長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めております。

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	27,087	27,087	
(2)受取手形及び売掛金	4,023	4,023	
(3)投資有価証券	39	39	
(4)長期前払費用(建設協力金)(*2)	2,121	2,149	28
(5)差入保証金	15,062	14,680	382
(6)支払手形及び買掛金	(6,753)	(6,753)	
(7)短期借入金	(5,162)	(5,162)	
(8)未払法人税等	(1,063)	(1,063)	
(9)長期借入金(*3)	(16,069)	(16,080)	10
(10)リース債務(*3)	(2,261)	(2,252)	8
(11)デリバティブ取引			

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)連結貸借対照表の長期前払費用に含まれている建設協力金については、時価開示の対象としております。

(*3)長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

株式等の時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4)長期前払費用(建設協力金)、(5)差入保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(6)支払手形及び買掛金、(7)短期借入金、(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金、(10)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による一部の長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(11)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(11)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(9)参照)

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	平成26年2月28日	平成27年2月28日
非上場株式	1,054	4,628

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,174			
受取手形及び売掛金	3,412			
合計	21,587			

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	27,087			
受取手形及び売掛金	4,023			
合計	31,111			

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	4,614	2,944	2,345	1,195	142	98
リース債務	606	444	223	164	110	152

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	4,526	4,275	3,557	2,541	967	201
リース債務	728	486	430	335	122	156

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	10	5	5
(2) 債券			
(3) その他			
小計	10	5	5
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	22	24	2
(2) 債券			
(3) その他			
小計	22	24	2
合計	33	30	2

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,054百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	22	11	10
(2) 債券			
(3) その他			
小計	22	11	10
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	16	17	0
(2) 債券			
(3) その他			
小計	16	17	0
合計	39	29	9

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,629百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	117	117	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	84	84	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

- 1 採用している退職給付制度の概要
当社は確定拠出年金制度を設けております。
一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。
- 2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)
イ 退職給付債務(百万円)	804
ロ 年金資産(百万円)	98
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)(百万円)	706
ニ 未認識数理計算上の差異(百万円)	27
ホ 会計基準変更時差異(百万円)	63
ヘ 未認識過去勤務債務(百万円)	11
ト 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ+ヘ)(百万円)	626

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
イ 勤務費用(注)(百万円)	41
ロ 利息費用(百万円)	7
ハ 期待運用収益(百万円)	1
ニ 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	6
ホ 数理差異の費用処理額(百万円)	5
ヘ 会計基準変更時差異(百万円)	31
ト 確定拠出年金等への掛金支払額(百万円)	480
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)(百万円)	559

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- イ 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- ロ 割引率
1.0～1.2%
- ハ 期待運用収益率
2.5%
- ニ 数理計算上の差異の処理年数
主に5年
- ホ 過去勤務債務の額の処理年数
5年
- ヘ 会計基準変更時差異の処理年数
15年

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を設けております。

一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	790百万円
勤務費用	27
利息費用	5
数理計算上の差異の発生額	3
退職給付の支払額	30
退職給付債務の期末残高	797

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	98百万円
期待運用収益	2
数理計算上の差異の発生額	10
事業主からの拠出額	26
年金資産の期末残高	116

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	13百万円
----------------	-------

退職給付費用	0
退職給付に係る負債の期末残高	14

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	626百万円
年金資産	116
	509
非積立型制度の退職給付債務	185
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	694
退職給付に係る負債	694
退職給付に係る資産	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	694

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	27百万円
利息費用	5
期待運用収益	2
数理計算上の差異の費用処理額	11
過去勤務費用の費用処理額	6
会計基準変更時差異の費用処理額	31
簡便法で計算した退職給付費用	0
確定給付制度に係る退職給付費用	69

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	34百万円
未認識過去勤務費用	5
未認識会計基準変更時差異	31
合計	61

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	100%
------	------

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.0～1.2%
長期期待運用収益率	2.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、475百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
(流動資産)		
(繰延税金資産)		
未払事業税	97百万円	92百万円
賞与引当金	531	523
未払費用	199	129
繰越欠損金	96	68
その他	229	260
繰延税金資産(流動)小計	1,155	1,075
評価性引当額	163	189
繰延税金資産(流動)合計	991	886
(繰延税金負債)		
その他		1
繰延税金負債() (流動)		1
合計		1
繰延税金資産・負債()の純額	991	884
(固定資産)		
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	68	76
固定資産減価償却	524	504
未実現固定資産売却益	80	63
投資有価証券評価損	99	83
退職給付引当金	223	
退職給付に係る負債		258
減損損失	2,416	2,392
繰越欠損金	3,362	2,526
資産除去債務	837	827
その他	927	871
繰延税金資産(固定)小計	8,539	7,605
評価性引当額	7,297	6,505
繰延税金資産(固定)合計	1,242	1,100
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	296	244
建設協力金	24	22
その他	3	3
繰延税金負債()(固定)	325	269
合計	325	269
繰延税金資産・負債()の純額	917	830

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.7	15.4%
住民税均等割	19.1	8.4
評価性引当額等の影響額	17.7	0.3
繰越欠損金期限切れ	10.8	7.3
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	71.3	69.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成27年3月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

また「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布され、平成27年3月1日に開始する連結会計年度から住民税率が軽減される代わりに、国税とされる地方法人税が課されることになりました。

これらの税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成28年3月1日に開始する連結会計年度から法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成29年2月期に解消が見込まれる一時差異等については33.1%、平成30年2月期以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%にそれぞれ変更されます。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～34年と見積り、割引率は1.5%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
期首残高	2,383百万円	2,327百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	94	95
時の経過による調整額	41	41
資産除去債務の取崩し	191	97
期末残高	2,327百万円	2,366百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都、その他の地域において、賃貸用の建物及び土地を有しております。平成26年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は106百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。平成27年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は93百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,292	2,222
	期中増減額	69	353
	期末残高	2,222	1,869
期末時価		1,827	1,666

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少は、主に減価償却によるものであります。

当連結会計年度の減少は、主に減価償却によるものであります。

3 時価の算定方法

連結決算日における時価は、主として社外の不動産鑑定士により「不動産鑑定評価基準」等に基づいて算定された金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、持株会社として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社に対して、各種共通サービスの提供を行っており、事業活動は、当社傘下の子会社及び関連会社が展開しております。

したがって当社グループは、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「吉野家」、「はなまる」、「どん」、「京樽」、「海外」の5つを報告セグメントとしております。

「吉野家」、「海外」は、牛丼等のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等を行っております。「はなまる」は、セルフ式讃岐うどん等のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等を行っております。「どん」は、ステーキレストランの経営等を行っております。「京樽」は、鮎のテイクアウト店およびレストランの経営等を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、当社グループ内の事業再編に伴い、従来「その他」に属してございました株式会社千吉の事業を「はなまる」セグメントの区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益に基づく数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によっております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計	調整額	連結財務 諸表計上 額
	吉野家	はなまる	どん	京樽	海外	計				
売上高										
外部顧客への売上高	92,000	18,887	22,104	23,630	12,469	169,091	4,327	173,418		173,418
セグメント間の内部 売上高又は振替高	997		46	95		1,139	410	1,549	1,549	
計	92,997	18,887	22,150	23,725	12,469	170,230	4,737	174,967	1,549	173,418
セグメント利益又は セグメント損失()	2,873	777	415	24	286	4,376	57	4,434	2,254	2,179
セグメント資産	52,118	8,077	10,872	10,552	4,728	86,350	2,671	89,021	6,503	95,524
セグメント負債	9,957	5,742	8,460	5,816	1,560	31,536	589	32,125	19,986	52,112
その他の項目										
減価償却費	3,237	641	631	392	331	5,234	103	5,338	61	5,399
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,535	991	891	372	204	4,994	235	5,230	6	5,236

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり連結子会社4社を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	吉野家	はなまる	どん	京樽	海外	計				
売上高										
外部顧客への売上高	94,516	20,112	23,786	24,449	14,281	177,147	2,885	180,032		180,032
セグメント間の内部 売上高又は振替高	802	63	6	87		959	535	1,495	1,495	
計	95,318	20,175	23,793	24,537	14,281	178,107	3,420	181,527	1,495	180,032
セグメント利益又は セグメント損失()	4,061	915	286	255	646	6,165	148	6,016	2,501	3,515
セグメント資産	55,468	8,522	11,492	10,784	9,072	95,341	2,928	98,269	10,389	108,658
セグメント負債	13,282	6,013	9,266	5,525	1,842	35,930	1,170	37,100	12,618	49,719
その他の項目										
減価償却費	2,947	639	678	366	283	4,914	114	5,029	58	5,088
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,111	941	1,384	402	275	7,115	476	7,591	8	7,599

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり連結子会社6社を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント利益又はセグメント損失()	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	221	258
のれんの償却額	151	153
全社費用(注)	2,324	2,606
合計	2,254	2,501

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない費用であります。

(単位：百万円)

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	39,242	39,242
全社資産(注)	45,746	49,631
合計	6,503	10,389

(注)全社資産は、主に当社及び一部の連結子会社の本社等の共有資産であります。

(単位：百万円)

セグメント負債	前連結会計年度	当連結会計年度
全社負債(注)	19,986	12,618

(注)全社負債は、主に当社の借入金であります。

その他の項目

減価償却費

減価償却費の調整額の内容は、当社及び一部の連結子会社の本社等の共有資産としての有形固定資産、無形固定資産に係るものです。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額の内容は、当社及び一部の連結子会社の本社等の共有資産に係る設備投資額であります。

- 3 セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	吉野家	はなまる	どん	京樽	海外	計			
減損損失	390	291	69	166	92	1,010	19		1,030

(注) 「その他」の金額は、連結子会社が運営するファストフード店に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	吉野家	はなまる	どん	京樽	海外	計			
減損損失	496	366	85	205	144	1,298	174	21	1,494

(注) 「その他」の金額は、連結子会社が運営するファストフード店に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	吉野家	はなまる	どん	京樽	海外	計			
当期償却額	98	9			3	111		151	263
当期末残高	202	11			17	230		1,241	1,471

(注) 「全社・消去」の金額は、はなまる、どん、海外に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	吉野家	はなまる	どん	京樽	海外	計			
当期償却額	79	10				90		153	244
当期末残高	123	15				139		1,102	1,242

(注) 「全社・消去」の金額は、はなまる、どん、海外、その他に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
1株当たり純資産額 (円)	831.78	921.01
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.59	16.24

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 平成25年9月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。
3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (平成27年 2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	43,412	58,938
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	663	602
(うち少数株主持分(百万円))	(663)	(602)
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	42,749	58,336
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数(株)	51,394,600	63,339,700

- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	698	941
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	698	941
普通株式の期中平均株式数(株)	51,394,600	57,962,364

(重要な後発事象)

株式交換による完全子会社化

当社は平成27年4月10日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社どん（以下、「どん」という。）を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換につきまして、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、当社株主総会による承認を受けず、また、どんは平成27年5月19日開催の定時株主総会において本株式交換契約の承認をいただき、平成27年9月1日を本株式交換の効力発生日とする予定です。

1 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

	名称	事業の内容
株式交換完全親会社	当社	グループ会社の経営指導、管理等
株式交換完全子会社	どん	ステーキ、しゃぶしゃぶ事業等

(2) 企業結合日 平成27年9月1日（予定）

(3) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、どんを完全子会社とする株式交換

(4) 本株式交換の目的

どんの商品力とノウハウを最大限に発揮した高付加価値製品の開発により、マーケットにおける競争力、ブランド力を高め、間接業務の一元化や、店舗開発の共有、店舗に関わるハード面、店舗運営のソフト面、今後の海外展開についてシナジーを発揮し、それぞれの機能の最適化を目指してまいります。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定です。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 株式の種類及び交換比率並びに交付予定の株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	どん (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.040
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式 1,195,764株（予定）	

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の算定にあたり、公平性を確保するため、両社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に依頼しました。当該第三者機関は、当社の株式価値については市場株価平均法による算定を行い、どんの株式価値については類似会社比較法に加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためのディスカунテッド・キャッシュ・フロー法による算定を行いました。

当社及びどんは、上記の算定結果を参考に慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記交換比率が妥当であるとの判断に至りました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)どん	第5回無担保社債	平成24年 6月29日	750	750	0.89	無担保	平成29年 6月29日
合計			750	750			

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
		750		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,698	5,162	0.71	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,614	4,526	1.07	
1年以内に返済予定のリース債務	606	728		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,725	11,542	0.93	平成29年2月～ 平成51年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,096	1,532		平成28年10月～ 平成41年11月
その他有利子負債				
計	30,741	23,493		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、リース債務の平均利率については、一部の連結子会社において、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっているため、記載しておりません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,275	3,557	2,541	967
リース債務	486	430	335	122

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載しているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	44,325	88,961	132,796	180,032
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,130	1,924	1,547	2,721
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	555	982	478	941
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.81	18.53	8.51	16.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額() (円)	10.81	7.81	7.96	7.31

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,307	5,272
売掛金	1 4,337	1 5,046
商品及び製品	2,187	1,679
仕掛品	39	0
原材料及び貯蔵品	2,044	1,740
関係会社短期貸付金	1,900	2,220
未収入金	1 939	1 1,029
繰延税金資産	127	63
その他	27	36
貸倒引当金		20
流動資産合計	12,911	17,069
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	1	0
有形固定資産合計	1	0
無形固定資産		
特許権	0	
商標権	6	6
ソフトウェア	4	1
無形固定資産合計	11	7
投資その他の資産		
投資有価証券	124	126
関係会社株式	46,195	49,714
投資不動産	2,672	2,603
繰延税金資産	441	429
その他	14	17
投資損失引当金	312	312
投資その他の資産合計	49,136	52,579
固定資産合計	49,149	52,588
資産合計	62,060	69,657

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,486	5,201
短期借入金	1 15,150	2,150
1年内返済予定の長期借入金	1,810	1,942
未払金	1 363	1 561
未払法人税等	1 735	467
未払費用	51	71
賞与引当金	110	130
役員賞与引当金	38	14
株主優待引当金	375	411
その他	1 39	1 268
流動負債合計	22,160	11,219
固定負債		
長期借入金	2,072	7,206
長期未払金	212	10
長期預り保証金	1 202	1 202
固定負債合計	2,488	7,419
負債合計	24,648	18,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,265	10,265
資本剰余金		
資本準備金	11,139	11,139
資本剰余金合計	11,139	11,139
利益剰余金		
利益準備金	1,740	1,740
その他利益剰余金		
別途積立金	30,500	30,500
繰越利益剰余金	1,846	1,904
利益剰余金合計	34,086	30,336
自己株式	18,084	727
株主資本合計	37,408	51,013
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	4
評価・換算差額等合計	3	4
純資産合計	37,411	51,018
負債純資産合計	62,060	69,657

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高		
商品及び製品売上高	36,931	52,078
ロイヤリティ収入	1,441	1,561
配当金収入	215	723
売上高合計	1 38,587	1 54,363
売上原価	1 36,438	1 51,356
売上総利益	2,149	3,007
販売費及び一般管理費	1, 2 2,543	1, 2 3,079
営業損失()	394	71
営業外収益		
受取利息	1 18	1 21
受取配当金	1	1
賃貸収入	1 212	1 210
雑収入	28	44
営業外収益合計	260	277
営業外費用		
支払利息	137	113
賃貸費用	75	73
貸倒損失	63	
雑損失	4	20
営業外費用合計	280	207
経常損失()	414	1
特別利益		
関係会社株式売却益	84	
特別利益合計	84	
特別損失		
減損損失		21
貸倒引当金繰入額		20
子会社株式評価損		1
関係会社債権放棄損		500
特別損失合計		543
税引前当期純損失()	329	545
法人税、住民税及び事業税	73	16
法人税等調整額	26	75
法人税等合計	47	59
当期純損失()	376	604

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,265	11,139	11,139	1,740	30,500	3,250	35,490
当期変動額							
剰余金の配当						1,027	1,027
当期純損失()						376	376
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						1,404	1,404
当期末残高	10,265	11,139	11,139	1,740	30,500	1,846	34,086

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	18,084	38,812	4	4	38,816
当期変動額					
剰余金の配当		1,027			1,027
当期純損失()		376			376
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			0	0	0
当期変動額合計		1,404	0	0	1,404
当期末残高	18,084	37,408	3	3	37,411

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,265	11,139		11,139	1,740	30,500	1,846	34,086
当期変動額								
剰余金の配当							1,147	1,147
当期純損失()							604	604
自己株式の処分			803	803				
自己株式の消却			803	803			1,998	1,998
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計							3,750	3,750
当期末残高	10,265	11,139		11,139	1,740	30,500	1,904	30,336

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	18,084	37,408	3	3	37,411
当期変動額					
剰余金の配当		1,147			1,147
当期純損失()		604			604
自己株式の処分	14,554	15,357			15,357
自己株式の消却	2,802				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1	1	1
当期変動額合計	17,356	13,605	1	1	13,606
当期末残高	727	51,013	4	4	51,018

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

工具、器具及び備品 5年～10年

(2) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財務内容等を検討し、計上しております。

(3) 賞与引当金

執行役員および従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用に備えるため、株主優待券の利用実績に基づき、当事業年度末における株主優待券利用見込額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 その他の財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める資産から直接控除した減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
売掛金	4,142百万円	4,915百万円
未収入金	756	672
短期借入金	500	
未払金	210	394
未払法人税等	21	
流動負債その他(前受収益)	19	19
長期預り保証金	199	199

2 偶発債務

次のとおり債務の保証をしております。

前事業年度 (平成26年2月28日)		当事業年度 (平成27年2月28日)	
YOSHINOYA AMERICA, INC.	147百万円 (1,450千USドル)	金融機関借入	YOSHINOYA AMERICA, INC.
			292百万円 (2,450千USドル)
台湾吉野家(股)	195百万円 (58,150千NTドル)	"	台湾吉野家(股)
			87百万円 (23,000千NTドル)
計	343百万円	計	379百万円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	38,353百万円	54,041百万円
売上原価	174	422
交際費	445	482
受取利息	18	20
賃貸収入	175	173

2 販売費及び一般管理費は、すべて一般管理費に属する費用であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
役員報酬	193百万円	172百万円
給料手当	285	531
役員賞与引当金繰入額	38	14
賞与引当金繰入額	87	106
減価償却費	5	4
交際費等	466	498
業務委託費	536	740
株主優待引当金繰入額	375	411

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
子会社株式	46,146	49,665
関連会社株式	49	49

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
(流動資産)		
(繰延税金資産)		
賞与引当金	58百万円	54百万円
その他	69	34
繰延税金資産(流動)小計	127	89
評価性引当額		26
繰延税金資産(流動)合計	127	63
(固定資産)		
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損等	5,172	4,200
組織再編に伴う関係会社株式	1,892	2,600
投資損失引当金	122	118
繰越欠損金		358
未払役員退職金	83	4
その他	66	88
繰延税金資産(固定)小計	7,338	7,371
評価性引当額	6,895	6,939
繰延税金資産(固定)合計	442	431
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1	1
繰延税金負債(固定)合計	1	1
繰延税金資産(固定)の純額	441	429

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成27年3月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

また「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布され、平成27年3月1日に開始する事業年度から住民税率が軽減される代わりに、国税とされる地方法人税が課されることとなりました。

これらの税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成28年3月1日に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成29年2月期に解消が見込まれる一時差異等については33.1%、平成30年2月期以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%にそれぞれ変更されます。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	工具、器具及び備品				0	15	15
	計				0	15	15
無形固定資産	商標権				1	22	16
	ソフトウェア				2	19	17
	計				4	41	34

(注) 有形固定資産、無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金		20		20
投資損失引当金	312			312
賞与引当金	110	130	110	130
役員賞与引当金	38	14	38	14
株主優待引当金	375	411	375	411

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (http://www.yoshinoya-holdings.com) ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	株主優待制度 1 株主優待の方法 100株以上1,000株未満の株主に対し3,000円相当の、 1,000株以上2,000株未満の株主に6,000円相当の、 2,000株以上の株主に12,000円相当の(株)吉野家、(株)は なまる、(株)京樽、(株)千吉、(株)グリーンプラネットの 各店舗共通の「サービス券」を2回贈呈。 2 対象株主 毎年2月末日及び8月末日現在の保有株式数100株以上 の株主 3 株主優待券の有効期限 発行日の属する月の月末より1年間

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第57期)(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)平成26年5月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第57期)(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)平成26年5月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第58期第1四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)平成26年7月11日関東財務局長に提出。

第58期第2四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)平成26年10月9日関東財務局長に提出。

第58期第3四半期(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)平成27年1月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年5月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年4月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

一般募集、オーバーアロットメント及び第三者割当による売出し

平成26年7月25日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

一般募集、オーバーアロットメント及び第三者割当による売出し

平成26年8月4日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 5月21日

株式会社吉野家ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平	野	満
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	藤	武

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社吉野家ホールディングスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社吉野家ホールディングス及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社吉野家ホールディングスの平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社吉野家ホールディングスが平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

株式会社吉野家ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平	野	満
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	藤	武

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社吉野家ホールディングスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社吉野家ホールディングスの平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。